

生徒心得

令和6年6月

1. 登校・下校

- ①登下校時は原則、本校指定の標準服を着用する。
- ②徒歩通学を原則とする。ただし、阪急嵐山駅から松尾大社駅までの電車通学は認める。
- ③登校時間、完全下校時間を確認し、余裕を持って行動する。
- ④放課後用事のない生徒や、部活動後は速やかに帰宅する。

2. 休憩

- ①必要以外に他教室、他学年のフロア、校内の死角となる場所に立ち入らない。
- ②授業準備や教室の移動、トイレ等は休憩時間にすませる。

3. 昼食

- ①弁当・給食を原則とする。
- ②昼食を持参できない場合は登校時に買ってくる。ただし、ホットスナックやインスタント麺等は避け、パン・おにぎり・お弁当などの栄養バランスを考えられたものが望ましい。また、水筒が持参できない場合は登校時に買ってきてもよい。
- ③昼食時のゴミは持ち帰る。
- ④昼食時間は自分の教室で食事をする。

4. 外出

- ①登校後、校外に出る事情がある場合には、先生に申し出る。

5. 服装・身だしなみ

- ①本校指定の標準服を着用する。
- ②カッターシャツは白色とする。
- ③アンダーシャツは、派手な色や柄がプリントされていないものとする。
- ④登下校時の靴は、動きやすいものとする。
- ⑤ベルトは、派手な色や柄でないものとする。

- ⑥スカートの丈は膝頭程度を目安とする。

- ⑦校舎内では本校指定の上履きを使用する。

- ⑧ストッキングやタイツを着用する場合は、派手な色や柄でないものとする。

- ⑨気温に応じて、ボタンやファスナーのついていないセーターの着用を認める。カッターシャツの襟が見えるものとし、派手な色や柄がプリントされていないものとする。

- ⑩気温に応じて、防寒着・防寒具（手袋・マフラー・耳当て等）の着用を認める。防寒着は、ブレザーの上に着用する。

- ⑪清潔感のある髪型を心掛ける（パーマ・染髪・脱色・ラインを入れる等はしない）。

- ⑫ヘアピン・ゴム等は華美でないものとする。

- ⑬アクセサリー等の装飾品や化粧はしない。

- ⑭防寒着・防寒具については、校舎内では着用しないなどTPOをわきまえた使用を心掛ける。

6. 持ち物

- ①携帯電話やお金など、学習に必要なものは学校に持ち込まない。

- ②飲物（水筒）は、お茶・水・スポーツ飲料とする。

7. 校外生活

- ①学校外でも中学校の生徒として自覚のある行動をする。

8. 届け

- ①窓ガラスなどの器物を破損したときは、直ちに先生に届けて指示を受ける。

- ②欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず8：15までに、保護者より届ける。

- ③住所変更の場合は、速やかに担任の先生に届ける。

- ④登下校中に事故等があった時は学校に連絡する。